

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和元年10月25日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市寺戸町北前田28番地の2

氏名 建口 隆幸

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町北前田28番2の一部

3 開発事業区域の面積

212.39㎡

4 開発基本計画の名称

北前田分譲計画

5 予定建築物の用途

専用住宅（2戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和元年10月25日から令和元11月7日まで

